

【第4号関係】条例第9条第1項に基づき区長が講じた措置の内容

令和6年度 第2回部会・全体会

	委員の意見	区長が講じた措置
1	プログラミング学習を学校の授業に取り入れてみてはどうか。	委員の意見を受け、令和6年11月に小学校1校で5年生を対象に実施いたしました。

令和6年度 第3回部会・全体会

	委員の意見	区長が講じた措置
2	マンションの悩みとして、要支援者を支援しながら垂直避難を行う際の、移動方法に苦慮している。階段がせまくて、担架では6人がかりでも3階以上への移動は重労働。消防署、特別養護老人ホームや障がい者関係施設などいろいろなところに相談したが、よい方法が見つかっていない。垂直避難の移動方法を防災リーダー研修で学べるとありがたい。	地域防災リーダー研修の内容として、住之江消防署と連携し、担架による垂直避難の方法について取り入れました。

令和7年度 第1回部会・全体会

	委員の意見	区長が講じた措置
3	地域防災リーダー研修で各地域に可搬式ポンプが設置されていると案内があったが、具体的にどこに設置されているのか分からないといった意見があった。防災マップ等に記載するなど、周知してはどうか。	可搬式ポンプの設置場所については、防災マップへの掲載に加え、住之江区役所ホームページへも掲載し周知しました。